

第23号

Super Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2018. 10. 26

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：大枝隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel03-3375-5045 (NTT)

申7号

2018年度

「年末手当に関する申し入れ」 要求提出！ おこなう！！



基準内賃金の

3.4ヶ月を要求！

- | | | |
|----------|------------------------|--|
| 1. 要求額 | 基準内賃金の3.4ヶ月 | |
| 2. 契約社員A | 社員に準ずること | |
| 3. 契約社員B | 一律5万円を加算すること | |
| 4. 回答日 | 2018年11月20日~22日の間とすること | |
| 5. 支払指定日 | 2018年12月4日~6日とすること | |

ジェイアールバス関東の上半期決算は、営業収益で昨年と同水準となり依然として高水準を推移しています。バス事業の営業収入では特に高速線、一般線が好調で、9月以降は予想を大きく上回る業績をあげています。また、貸切・旅行業についてもJR東日本と連携した定期観光バス「信濃路めぐり号」が、運転士とバスガイドさんの親切で丁寧な安全とサービスを提供し続けた結果、着実に乗客数を伸ばしています。

この好業績を成し遂げている根拠は、職場で中期経営計画「アクションIV」と第三次中期安全計画を担い、組合員一人ひとりが仕事の質を高め、バス事業を将来に向かって安定した基盤にできるように努力を重ねた結果であることは言うまでもありません。順調な経営の裏では慢性的な要員不足のなかでの圧縮行路や長時間労働、休日出勤に応じて組合員の疲労は蓄積されたままです。一方、同業他社では勤務インターバル時間の改善等を図りながら運転士に十分な睡眠を確保するように努めるなど、安全を最優先に考え対策を実施する企業も増えてきました。これから変革が求められるバス業界においては労働時間の縮減や残業時間の抑制、健康管理等を中心とした過労防止対策とコンプライアンス遵守の企業風土確立と働くものに魅力ある労働条件の確立を労使共通の認識として着実に実行することが必要です。JR東労組組合員とその家族が安全・健康・働きがいを実感して本来業務に集中できる体制を確立する為に、全組合員のたたかいで大きな成果を勝ち取ろう！